

令和2年度第1回 川越市農業振興審議会 会議要旨

1 開催日時 令和2年10月22日（木） 午後2時～4時

2 開催場所 川越市本庁舎 第一委員会室

3 出席者

平口嘉典、石川秀夫、矢澤則彦、加藤栄壽、竹澤譲治、田島玲子、新井孝拓、石井正、内田光夫、布施幸弘、小久保金次郎、宮本道利

4 欠席者

なし

5 事務局職員

産業観光部部长 粟生田晃一、
小野寺雅樹、武藤貴子、小川覚一郎、岸野勉、山本勲、持田雅之、鈴木千晶

6 会議の概要

1 開会

2 挨拶（粟生田部長）

3 委員紹介

4 職員紹介
（事務局紹介）

5 議事

(1) 委嘱

(2) 会長及び副会長の選出について

指名推薦による選出の結果、会長には平口嘉典委員が、副会長には石川秀夫委員が選出された。

(3) 諮問

事務局が朗読した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手渡しはなし。

(4) 川越市農業振興計画に基づく事業の実施状況について

事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・フランスの法律では、公共調達¹の給食に提供される食材の50%以上を地元で生産されたものとする²こと、さらにそのうち20%は有機食材であることを2022年までに達成するという目標が定められている。
- ・(川越市農業振興計画の目標値では) 地場農産物使用割合22%となっているが、フランスのような目標を定めることによって、ゆくゆくは地場と有機が伸びていくようになる。そうした戦略的目標値の立て方があるのではないか。

(事務局)

- ・使用割合は重さで換算され、川越で生産量の多いホウレンソウ・小松菜などの葉物野菜は給食に多く使われているが、根菜類に比べて軽量であり使用割合の伸び率の効果は限られている。
- ・日々必要量を必ず揃えなければならない課題もあり、地場農産物の使用割合の目標値を大幅に引き上げるとのことよりも、現状の数値を何とか維持していきたいという趣旨の目標値となっている。
- ・地場農産物の学校給食での活用については、引き続き、担当課と調整していきたい。

(委員)

- ・川越には伊佐沼という農業用ため池がある。入間川と越辺川の関から伊佐沼に水を引いている、伊佐沼代用水路は古い土水路であるため、のり面が崩れてしまい、土砂が堆積して水が流れにくくなっている。今年度から3年間、土地改良区は埼玉県に負担金を支払い、埼玉県と伊佐沼代用水路の調査を行っている。
- ・令和元年東日本台風でも伊佐沼代用水路が機能していなかったために床上浸水になりそうになった住宅から苦情が入った。防災減災という観点からもいち早く改修に向けた整備をお願いしたい。

(事務局)

- ・伊佐沼代用水路の補助事業について、市も協力したいと考えている。
- ・農業用水利施設(農業用井戸・ラバーダムなど)は非常に高額なものもあり、地域の農業者だけで更新していくのは難しい状況も多い。
- ・資金準備の仕方など計画的で効果的な水利施設の更新の仕方について地域農業者に考えてもらう必要がある。

(委員)

- ・埼玉型ほ場整備事業の対象面積が20ha以上必要という面積的制限は何かならないのか。対象面積は農業振興地域だけなのか。市街化区域は含まれないのか。

- ・また、資料にある 3 地区以外で埼玉型ほ場整備を行う予定はないのか。

(事務局)

- ・埼玉型ほ場整備の対象面積は 20ha 以上であることが採択の原則であり対象面積が、20ha に満たない場合は埼玉県別の補助メニューがある。
- ・対象となる地域は、農業振興地域に限るというわけではないが、10 a 区画に整形された、過去に耕地整備がされているほ場に限ることが要件となっている。
- ・川越市内では、下小坂・平塚地区、久下戸地区、古谷本郷下地区の 3 地区が正式に決まっている。他の地区について、都度相談を頂いている箇所はある。

(委員)

- ・富士見市では 5ha でもほ場整備をしていると伺っている。川越市でも 20ha に満たなくてもほ場整備ができるのではないかと。

(委員)

- ・南田島地区でも、埼玉型ほ場整備を行いたいという農業者はいるが、集積しても面積が 20ha に満たない。
- ・市街化区域は多面的機能支払交付金の対象にならないのか。

(事務局)

- ・市街化区域ではなく農業振興地域を多面的機能支払交付金の対象として考えている。

(委員)

- ・地区の水路を清掃する際に、同じことをしているのに農業振興地域では補助対象となり、市街化区域では多面的機能支払交付金の補助対象とならない。地域が共同で水路の維持管理に取り組んでいく場合、市街化区域についても、多面的支払交付金の補助対象としてほしい。

(委員)

- ・新型コロナウイルス感染拡大で一次産業もダメージを受け、米の需要も下がった。イベントがなくて花の需要も下がった。農業者は結構苦労している。
- ・高収益作物次期作支援交付金について、何件ぐらい申込があるのか、金額などが分かれば説明をしてもらいたい。

(事務局)

- ・内容によって申請窓口が異なっており、川越市は花きとお茶の申請窓口になっている。川越市で該当する農業者は合わせて 35 軒。7 月に高収益作物次期

作支援交付金申請の説明会を行った。10月に国の運用の仕方が変更になり、今日も担当者が高収益作物次期作支援交付金の運用についての説明会に出席している。

- ・当初、花きの農業者は一反当たり80万円全額給付されるという話であったが、減収分だけの補填という運用になりそうだ。野菜に関してはJAが申請窓口になっている。

(委員)

- ・「川越市農業振興計画」に記載がある「農産物販売額規模別経営体数」を見れば分かると思うが、大半の農業者は儲かっている。
- ・儲かる農業として市が施策として実際に進めているのは、農産物のブランド化であると思う。私は実際に川越産農産物ロゴマークを付けてJAの農産物直売所に出荷したが、これで収益が上がったという実感はない。市では、川越産農産物ロゴマークを推進することでメリットはあったのか。

(事務局)

- ・川越市内での川越産農産物の消費を増やすために川越産農産物ロゴマークを付け、市内の直売所や小売店（スーパー）などで販売している。
- ・川越産農産物ロゴマークのシールを利用している農業者からは他の地域の農産物と区別が出来て、効果が上がっていると聞いている。

(委員)

- ・下小坂地区では埼玉型ほ場整備事業で農地が大型化して農業がしやすくなった。しかし、耕作者の中には高齢によってリタイアした人もいる。これからはそういう方が多くなるだろう。後継者の問題があるが、新規就農するには（大型機械を購入するなど）お金がかかりすぎる。いい場所ができて設備ができて耕作者がいないとどうにもならない。どうしたらよいか考えてほしい。
- ・土地を貸し出している側は、水の料金と電気代などの経費ばかりかかって利がない。以前は貸し出しをすることによって、米をもらえたこともあるようだ。現在は難しい。
- ・埼玉型ほ場整備を行う前は大きな田んぼを他地区の人が耕作していたが埼玉型ほ場整備するにあたって他地区の人が耕作をやめ、撤退してしまったので今は耕作する人がいない。
- ・将来を見据えると、米を作って売るだけではいけない。儲かる農業について真剣に考えて、どのような手助けができるか考えてほしい。

(委員)

- ・農地中間管理機構という組織は農地の貸し借りの斡旋などもやっている。

(委員)

- ・農地中間管理機構は貸す人が借りる人を探してから行かないと対応してくれないと聞く。

(委員)

- ・全国農業委員会ネットワーク機構が運営・管理している全国農地ナビのホームページでは農地の条件を設定して検索することができる。農地の売却・貸出を希望する場合は農地の所在地にある農業委員会を通じてホームページに掲載することができる。
- ・システムはあるが他委員の話から推察すると機能していないのかもしれない。

(委員)

- ・農林水産省から主食用米の需要に応じた生産として 54 万トンの米の削減を各都道府県へ割り当てると報道が出た。農政課ではどのように考えているのか。

(事務局)

- ・先日、2021 年産の主食用米の需要に見合った適正生産量を 679 万トンに設定したと新聞記事になった。農業者の方の心配はごもつともである。今年度は若干米価の買取価格は下がった。国から県、市へと米を作ってよい目標面積が割当される。昔あった減反政策とは違う。川越地域農業再生協議会から農業者の方に需要を超えないように目標面積の削減をお願いしている。

(委員)

- ・例年川越の目標は主食用米が 1400ha 程度だが、川越では 1600ha 程度作っている。いつも 200ha 程度目標面積を超え、過剰生産になっていた。川越は作柄が良いので今までは主食用米が余ることはなかったが、今年は昨年度分の主食用米が余っている。今年は米の買取額が 800 円下がったがそれでも計算すると飼料用米より主食用米の方が収入がよいので、作付の転換が出来ていない。

(委員)

- ・川越では「川越のお米」として販売されているケースが少ない。川越というブランドがある。観光客も戻ってきているのだからブランド化などを絡めて、川越産であることを PR して、飲食店での提供やお土産とすることはできないか。そういう取り組みが必要なのではないか。ブランド化に絡めて、売り出していくのはどうか。

(委員)

- ・農業就業人口の高齢化という話もでたが、若い担い手たちに活躍してもらうにはどうしたらよいか。

(委員)

- ・若い層の担い手については、テレワーク推進都市宣言をして、農業に時間を使うことによって何らかの優遇措置をつけるのはどうか。
- ・通信環境などを整えなければならないが、通勤時間分の時間を他のことに充てられるようになる。
- ・これからは人口が減少していくこともあり、若い人たちの時間の切り売りが重要になる。使っていない時間を寄せ集めて農業に使ってもらうというスタイルがよい。1週間で8時間農業すれば安く住めるなどの施策をおこなえば来る人たちがいるのではないか。また、農業について農業者に直接教えてもらうなどすれば、本当に興味を持った人たちはそちらにシフトしていくと思う。そういう根本的な対策が必要なのではないか。

(事務局)

- ・川越はデュアルライフが可能な地域である。都内にも近く、自然もある。他委員の発言にあったように時間の切り売りということまで至らないまでも、川越に住んで趣味+αで農業をするというライフスタイルの提案をしていきたい。

(委員)

- ・生産緑地地区での市民農園の近くにテレワーク用の施設やアパートができればそういう素敵な関係ができる。

(事務局)

- ・川越はワーケーションの候補地になりうる場所だと言われている。今後ワーケーションと農業について考えていきたい。

(委員)

- ・ガス事業者のチラシが新聞の折り込みチラシの中に入っていた。ガス事業者の社員が坂戸市で10トンのお米を作ってそれを業者に買い取ってもらって現金化していると記載されている。若い人がサラリーマンのように農業するというのもいいのではないか。

(委員)

- ・産地パワーアップ事業の予算が組まれていたが川越市全体で農業後継者（若い人20代、30代、40代）はどのくらいいるのか。

(事務局)

- ・川越の農業就業人口の平均年齢 65 歳を超える。5 年ごとの調査だが、毎年年齢が上がってきている。専業の農業者は少ないが、親の手伝いやサラリーマンとの兼業の方はいるのではないか。

(委員)

- ・現在農業の担い手は 65 歳以上の人ほとんどである。
- ・現在農業に従事している若い人たちが、どういう夢をもって農業に従事しているのか、何が達成できるのか、どうやって仕事にしていくのかということを知りたい、マッチさせていくことが大事ではないか。
- ・川越は東京に働きに行くことが簡単だ。農業に従事すると自分の時間はとれない。汚れることもある。
- ・農業という職業に夢や希望が持てるようにしなければならない。もしくは他委員の意見にあったテレワーク推進都市として農業をやるメリットを創出していくなどの対策をとるかだ。何らかの対策を取らなければ農業就業人口の平均年齢が 10 年後には 10 歳上がって 75 歳になってしまう。今の若い農業者は農業で自分の夢を実現することについてどう考えているのか。

(委員)

- ・川越市 4H クラブの会員数は 20 名程度。一生懸命やっている人もいるが、農業以外の道に進んでいる人もいる。農業に魅力を感じられていないのではないか。

(委員)

- ・昔から農産物の単価は上がらない。それをどうにかしていかないと若い人たちに魅力を感じてもらうことは難しい。単価を上げるために身になる成果を若い人に見出だしてもらえたらよい。そういう予算をつけてもらいたい。

(委員)

- ・稲作だけで後継者になる人は少ない。野菜・花の方が効率がいい。収入があるところは自然と後継者ができる。若い人たちは収入が上がる品目に従事しやすい。稲作は後回しになりがちだ。

(委員)

- ・私は 6 年前に農業大学校に通ってから就農した。
- ・農業大学校に通っている時、若い方で脱サラして農業について勉強している方もいたが、若い方で新規就農して事業継続していくのはハードルが高い。

- ・夢も必要だが、新規就農者は収入が少ない。既存の家の跡継ぎであれば方策もあるのだろうが、若い方が新規就農するのは金銭的に大変だ。この収入で生活を維持できるのは年金という収入が確保された65歳以上ばかりだ。しかし、それでは希望がない。それをどう改善していくのか。打開策があるとなれば、いいプランがあれば、いい補助金、優遇政策があるというのを発信していくことが大事だ。

(会長)

- ・若い方が夢を持ちながら農業で生活を営んでいけることは大事だと考えている。
- ・今営農をしている中での課題や乗り越えていくための対策等のご意見を伺いたい。

(委員)

- ・今現在、自身が直面している問題は2つある。
- ・1つは市街地では農地が足りていない。空いている農地は荒地・飛地・灌水施設が整っていないなど耕作するのは難しいところで、規模拡大が出来ない。
- ・2つ目は労働力の確保だ。パートタイムで働きにくる人は高齢者が多い。1年を通じて雇用することは賃金面で難しい。

(会長)

- ・規模拡大が難しい。農地を集積していくための様々な支援もある。市街化区域の中での集積という部分に関しても施策を展開していくべき。
- ・市・団体を利用して人材バンクを整備していくというのはどうだろうか。
- ・農業に興味を持っている若者はいる。他委員の意見でもあったが、テレワークなどで農業に興味を持っている人材と人手が必要な農業者とのマッチングを市が事務局として運営していくというのはどうだろうか。

(委員)

- ・ビジネスの視点から見ると農業も、商業・工業・サービス業と同様に創業・事業承継の問題を抱えている。商工会議所で行われる創業スクールを受講して実際に創業する受講生は受講生全体の1割くらい。そこから3年継続していくことができる事業者はわずかだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、商業・工業・サービス業では廃業する方も多い。
- ・産業分野では川越の若い方に地元勤めてもらうために、地元の中小企業を知ってもらう活動をしている。
- ・農業分野も若い方に農業の仕事について知ってもらう活動をすべき。

(委員)

- ・農業支援の視点から、現在の川越で中心となる野菜農業者の方は規模拡大の意向があるが、なかなか農地が集まらない。農地の潜在的な出し手と拡大希望の受け手がかみ合わないことがある。そういう部分はもっとシステムチックにできるようになるといい。空いているところはあるけど上手くいっていない。

(委員)

- ・私は福原地区で農業を営んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響は一時期にあったが、その後大きく落ち込まなかった。高収益作物次期作支援交付金の補助金は野菜農業者は減収が少なく、受給できる事例が少ない。
- ・福原は年間通して野菜の出荷をしているので、農業者の耕作地拡大希望が多い。高齢化で農地を手放す人がいる時は近隣の人が借り、耕作放棄地は少ない。
- ・川越の農業に従事する者の8割が稲作をしている。農政課の事業も米中心の政策が必要になっていくのではないか。

(会長)

- ・農地の集積は課題である。

(委員)

- ・川越市は770万人の観光客が訪れていると聞く。観光客を農業に引き入れることはできないか。
- ・栃木県の観光農園ではイチゴのハウスの数も多く、車が100台駐車できる駐車場を整備するなど観光農園の規模が大きい。イチゴだけでなく、関連商品も多い。栃木県より東京都に近い川越でもできるのではないか。
- ・川越はサツマイモ観光農園がある。しかし川越のサツマイモ観光農園は個人で経営しているところが多い。川越でも若い人が参入して大規模にやればよいのではないかと考えている。

(委員)

- ・葡萄生産組合は平均年齢が77歳。新しいことを今から始めるという感じではない。さらに、ここ数年天気が葡萄に適さなくなっている。かなりの生産者が減収になっている。四季がなくなってきた葡萄に適さない。今後どうなっていくのか見通しが立たない。
- ・可能であるならばバーベキュー施設とかで地場産の農産物の提供とか考えていければいいのかなと思う。
- ・意欲的な若い人に廃業予定の果樹農園の事業を継承が出来れば大規模観光農園の可能性はあるかもしれない。しかし、葡萄は栽培が難しく、大規模観光

農園を始めたばかりの頃は収入に結びつかないのではないかと懸念している。

(事務局)

- ・川越はサツマイモ観光農園が多かったが、最近、イチゴの観光農園が増えて
いる。昨年度、蔵 in ガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会を立ち上げ、
国の補助金を受けグリーンツーリズムを市全体で進めている。昨年度ホーム
ページを立ち上げ、今後はグリーンツーリズム関連の情報発信をしていく。
協議会主催の農業体験も実施しており、東京都からも参加者が来る。中心市
街地に観光に来て農業体験することより、農業体験した人が中心市街地の観
光もする流れが多い。結果的には、広域観光を実現している。

(会長)

- ・委員の皆様もぜひ参画して盛り上げていただきたい。

(委員)

- ・埼玉川越総合地方卸売市場はもっと活用方法がある。
- ・イベントで多くの人が集まることは難しくなったが、コロナ時代では駐車場
に市場のようにお店を出し、お店の間を車で通って商品を買っていく。そう
いうスタイルもある。
- ・新規にイベントを始めるのではなく歴史に絡める。歴史があるところに人が
集まる。例としては松江町での四日市。松江町では昔、喜多院側に沼があっ
て、魚が取れた。そこに四の付く日は市が立つ。観光には歴史がないと人が
呼びにくい。歴史があるものを復活させました、みたいなストーリーをつく
ることが大事だ。
- ・たのむの雁、という表現が伊勢物語の一節にある。川越の鳥、雁のモチーフ
でお米の袋などを商品化するのは面白いかもしれない。

(事務局)

- ・新型コロナウイルス感染症の関係で今年は市場まつりは中止になった。
- ・年末の市場でドライブスルー形式というのは面白いかもしれない。

(5)その他

なし

6 閉会

(事務局)

- ・本日は審議を賜り、感謝申し上げます。以上をもって令和2年度第1回川越市
農業振興審議会を終了する。